

2024年3月22日

お取引先各位

カナレ電気株式会社

物流 2024 年問題対応のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、弊社製品のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法によって、2024年4月1日から「自動車運転業務における時間外労働時間の上限規制」が適用されます。弊社委託の運送会社もこの影響を受けており、4月以降の商品配送について以下のお願いを申し上げます。

・商品量が多いご注文や重量物が含まれるご注文については、ご希望発送日の10日前までに配送先のご指示をお願いします。

(商品重量目安 1,000kg 以上、商品量目安総量で 2 パレット以上)

・配送先が工事現場などで、車両規制や時間指定など配送に指定があるご注文については発送日の10日前までに配送先のご指示をお願いします。

(例: 4トン車両以下指定、AM10時着指定 など)

* 荷降ろしまでの待ち時間、検品時間が長い場合なども、運送会社ドライバー拘束時間の規制に抵触する場合がありますので、別途ご相談ください。

なお、ご注文受領後に上記内容に該当することが判明した案件については、あらためて発送日のご相談や、条件回避のための複数日分割出荷など、各種のご相談を差し上げますこと何卒ご了承ください。

敬具